

宣言日 令和5年10月1日



事業場名

株式会社 アイ・ケー・エス

## Safework 向上宣言

◇ 私たちは安全で快適な職場を築くため、宣言します

アイ・ケー・エスは、労働者の安全と健康を確保するため、以下の措置を徹底し、快適な職場環境の形成に取り組めます。

- 1 KY活動や安全パトロールを実施し、危険要因の抽出と対策を講じます。
- 2 安全衛生研修や資格取得の推進（報奨制度）、OJTなどの社員教育を積極的に行います。
- 3 機械類や危険物などの取り扱いには危険防止基準を順守させます。

私たち労働者は、以下の義務を果たします。

- 1 抽出された危険要因には、即時に対応し安全状態を保ちます。
- 2 研修や資格取得、OJTなどにより危険行動を十分に認識し、理解したうえで「安全対策第一」で作業を行います。
- 3 協力会社との作業前打合せを確実に実施し、相互に協調しながら従事者の体調等にも配慮し、危険防止基準を順守します。

宮城労働局・各労働基準監督署、中央労働災害防止協会東北安全衛生サービスセンター、建設業労働災害防止協会宮城県支部、陸上貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、港湾貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、林業・木材製造業労働災害防止協会宮城県支部、公益社団法人宮城労働基準協会